

第5回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日時：平成26年5月30日（金）午後2時00分～

場所：男女平等推進センター 多目的ホール

【出席委員 21名】

村井会長、加藤副会長、阿部（恵）委員、浅野委員、阿部（久）委員、井上委員、浦岡委員、黒沢委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、田牧委員、南雲委員、信川委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、谷本委員、廣瀬委員、森田委員

【欠席委員 6名】

上田委員、高野委員、福島委員、三浦委員

【事務局】

子育て支援部長、制度改革担当課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長 ほか担当課職員

次第

議事

- 1 地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について <資料1>
- 2 地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み（案）について <資料2>
- 3 その他
 - ・グループヒアリング（妊婦・助産師）実施概要 <資料3>
 - ・保育緊急確保事業について <資料4>
 - ・その他参考資料

【配付資料】

資料1：地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について

資料2：地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込み（案）

資料3：グループヒアリング（妊婦・助産師）実施概要

資料4：「保育緊急確保事業」について

資料：「（仮称）葛飾区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴う事業調査について（依頼）

資料：葛飾区子育て支援行動計画（後期計画） 概要版

【議事内容】

会長

- 定刻につき、会議をはじめの旨
傍聴人がいるため、傍聴にあたっての注意事項伝達
- 区HP掲載のため、職員が記録用の撮影を行う旨
- 委員の出欠状況について事務局より報告願う旨

事務局

- 委員の出欠状況について報告
- 定足数に達しており、会議が成立している旨、報告

会長

- 本日の会議が成立しているので、これより議事を進める。
- 本日は地域子ども・子育て支援事業に関わる区域設定および量の見込みに関する議題を中心に進めていく。前回の会議において今後のスケジュールを確認したとおり、区域と量については本日、当会議としての取りまとめを行うもの。
- 事務局より資料の確認を願う旨

事務局

- 配布資料の確認

議事（１）地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について
議事（２）地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み（案）について
会長

○議事に入る。(1)と(2)について一緒に事務局説明を求める。

事務局

○作業部会の検討結果に基づく内容報告
○資料1の別紙において、法定13事業の概要を整理するとともに、該当事業の区内における実施場所について整理した。法定13事業のうち、既存事業については保育所や小学校などの施設において実施されている。幼稚園における預かり保育については全29園で実施されている。
○法定13事業の区域設定が需給調整の基礎単位とならないこと、保育・教育事業の施設整備に伴って整備されることなどから、対応方針案としては1区域として考えていきたい。
○資料2について、時間外保育事業は試算値が実績値と大きくかい離していないため、試算値のままとする。学童保育については、試算値が実績値よりも高くなっている。今後は現在対象としていない6年生も含めて実施することから、低学年と高学年にわけて現状よりも拡大する方向で見込み値とする。ショートステイについては試算値が実績値と大きくかい離していないため、試算値のままとする。地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）については試算値が実績値の2倍となっているものの、子育てひろばについては定員がなく、今後の整備予定などを考慮すると妥当な数字と判断し、試算値のままとする。幼稚園の一時預かりについては、2号認定において実績値と大きなかい離があるため、別途実施した幼稚園児の保護者に対する調査結果や実情などを勘案し、見込み値の補正を行った。その他一時預かりについては試算値と実績値に大きなかい離があるため、サービスの利用状況などを考慮して補正を行った。ファミリーサポートと病児病後児保育についても、実際の平均利用日数などにより補正を行った。

会長

○質問、意見などがあるか。

委員

○以前に説明していただいたかもしれないが、計画策定後に、数値の見直しをすることはあるのか、施設整備が進み、保育園に入りやすくなれば病児・病後児など他のサービスの利用意向も変わってくると思われる。たとえば、1年ごとにニーズ調査を行って、目標量を見直していくという作業はあるのか。

事務局

○基本的には今後5年間の計画目標値として取り組んでいくことになるが、実際の事業の進捗を踏まえ、毎年子ども会議で見直しの必要性が認められれば、その時点で見直しをすることもあり得る。
○ニーズ調査については毎年行うという予定はない。

委員

○以前、会長が言っていたように、前もって量を見込むことは難しい。この数字でやっていくとしても、定期的な数字の見直しが前提となっていないと、いまこの数字でよいかといわれても判断ができない。

事務局

○少なくとも5年後には計画の見直しにあわせて目標値の見直しを行うこととなる。

委員

○5年というのは期間が長いのではないか。もう少し短く、1年とか2年ごとに見直しをしていかないと、5年では状況が全然変わっていると思うが。

事務局

○5年が基本となる。中間年等の段階で調整の必要が生じた場合には対応を検討していくこととなる。
○ニーズ調査については毎年行わないが、実績については毎年確認していくので、目標値とのかい離があればそこで確認していく。

委員

○計画期間内において、事業の進捗をウォッチして、目標との間にずれが大きくなれば、計画を見直していくということか。

事務局

○ニーズ調査ではかるということではなく、利用実績を把握して、実情と目標にかい離があれば調整をしていくということになるかと考えている。

委員

○毎年子ども・子育て会議で事業実績の報告があり、それに基づいて子ども・子育て会議が目標量を増やす・減らすといった検討を行うということによろしいか。

事務局

○会議でご確認いただくということになる。この計画は平成 27 年度からとなるので、まずは平成 28 年度中の子ども・子育て会議で確認していただくこととなる。

委員

○5年ごとの計画ということは、5年後にはまたいまと同じように次の計画の見直しを検討するということか。

事務局

○そういうことになる。

委員

○資料2の欄外に“調整する可能性がある”とあるが、これは実情に応じて柔軟に量の調整をしていくということではないのか。

○幼稚園の一時預かりにおける1号・2号は新法に基づく設定ということか。

事務局

○欄外の注については、仮置きとして計画策定までの間に調整をする可能性があるという意味で記載している。最終的に確定した目標量については基本的に今後5年間の目標として取り組んでいくもの。

○一時預かりのご質問については、新法に基づく想定で記載している。現在幼稚園を利用している方でも共働きで利用している方もあるため、2号認定のうち幼稚園の利用希望が強いということとして捉えている。

委員

○2号認定だと保育が必要なのに、なぜ幼稚園に行くことができるのかと思われる委員もいるかもしれないが、昔であれば祖父母や近親者が面倒を見ることができる方などがいたりもしたが、現在は私立幼稚園全29園では預かり保育を行っている。ただその内容は千差万別であり、子ども新法における施設型給付の対象になる、一定時間、一定の日数に達したものは該当し、基準に満たない場合には、もともとの私学助成でもってやりなさいという考え方をするのか。

事務局

○施設型給付の中に入り基準を満たしてやっていくことが基本となる。

委員

○施設型給付を選ばず、私学助成を選択し、なおかつ新法の基準を満たす一時預かり事業を実施した場合、新制度の一時預かり事業を受けることができると思っていたが、これは誤りか。

事務局

○法律上のつくりからすると、本体の幼稚園は施設型給付の対象とならずに、一時預かり事業だけを受託するということは不可能ではないが、基本的には施設型給付を受けることが原則となると思われる。

委員

○とらえ方によるということかもしれないが、まだその辺のことが内閣府でも文科省の方でも人によって説明が違うような段階にある。そうした基本的な部分であいまいところがまだある。加算率の問題についても、5/26に最終案を示すといいながらもまだ全然細かいところに触れていない。このような内閣府、厚労省のやり方で大丈夫なのか。

事務局

○細かい点はまだ示されていない部分もある。とくに加算率などはまだ検討中だということであった。現時点では、幼稚園はどうすればよいのか検討しにくい状況もあり、施設型給付への移行について判断が難しいという悩ましい状況であると認識しています。しかし、現在区としてもそれ以上の情報は把握していないため、原則論でお話しするしかできない状況である。

委員

○葛飾区はこうやって、やっていくという方針を打ち出し、葛飾モデルを作ったらいいのではないか。

事務局

○国の大きな制度であり、区でできることとできないことを見極めないといけない。

会長

○区として、国の方には決めていただくべきことは決めてくださいとお願いしていただかないといけない。

委員

○今後5年間の需給バランスを考慮して取り組んでいくということが基本だと思う。今回提示された量の見込みに区の特徴がどのように反映されているのかについて説明を願う。

事務局

○量の見込みの補正などにおいて、本区の実際の利用実績を考慮するなど、区の現状も十分に踏まえて算出しており、区の実情を加味したものとなっているもので、一定程度区の特徴が反映されていると認識している。

委員

○病児・病後児などは、流行性疾患が出ればあっという間に利用が拡大してしまう。

委員

○現在の目標値については最低限達成すべき目標と考えることはできないか。これ以上は整備する必要がないということではなく、実情に応じて人材をどのように確保していくか、需要をどのように取り込んでいくのかを踏み込んだ計画にしていきたい。

事務局

○ニーズ調査は計画策定時にしか実施しないが、満足度や利用実績については毎年確認していくため、それらを踏まえて必要があるということになれば対応を検討していくこととなる。

委員

○数値目標については計画の期間中にも見直しを図るということを文言として盛り込んでいただかないと原案に賛成とは言えない。

会長

○後期計画の策定にもかかわった経験からすると、区では毎年進捗評価を行っており、予想以上の待機児童数の増大にお叱りもいただいたが、この点については進捗評価を受けて区で対策を講じていただいている。また、区政に対する満足度調査なども踏まえていただけるとのことなので、文言として記載するかどうかについては区にお任せしても構わないのではないか。

事務局

○後期計画自体はそのままだが、待機児童の増大を受けて、区の取り組みを上方修正して待機児童対策の充実を進めてきた。

会長

○計画を策定しておしまいということではなく、進捗をみて調整していくことになるので、今後の区の柔軟な対応は担保されているものと思われる。そのようなことでよろしいか。

委員

○利用者支援事業は、横浜市のコンシェルジュのようなものだと理解してよろしいか。その場合、担当職員の確保と育成はどのようになっているのか。

事務局

○国の方では横浜市のコンシェルジュのようなものもサービスの一つとして考えているが、そのほかにも、子育て相談のようなものも想定されている。保育サービスの紹介といったことについては、職員でも対応していくことができると思うが、提供する機能がより広範なものとなるようであれば、適切な人材の育成ということも考えていかなければならないと考えている。

会長

○この事業も平成27年度からのスタートを想定しているのか。それとも計画期間中に準備をしてスタートしていくということか。

事務局

○区としては、5年間にどのようなことができるのかを今後検討していきたい。実現できない目標を掲げても意味がないので、現実的にできることを検討していきたい。

委員

○いままで情報を必要としている人に情報を的確に届けるということができていないのではないかと思われる。子育てガイドブックがあるといっても利用者が確実に目を通してサービスを利用するというにはなっていなかったと思うので、コンシェルジュのようなものができて、必要なサービスを利用できるようにしていくということはとてもよいことだと思う。その時に対応する職員等のほかに職員以外で子育ての先輩のような方がいるといいのではないかと思う。

会長

○本日は地域子ども・子育て支援事業の提供区域と量の見込みの決定が主なテーマとなる。事業内容として計画にどのように記載していくのかについては今後の会議で検討を行うことになる。

委員

○前回、ホームスタート事業は区の取り組みとして推進されるとお話をいただいたと思うが、今回の資料には記載がない。利用者支援事業の中に含まれているということか。

事務局

○法定 13 事業にはホームスタート事業は含まれないので、今回の量の見込みの資料には記載がない。ホームスタート事業については、子ども・子育て支援事業としてではなく、子ども・子育てに関わるその他の区の取り組みとして計画に反映させていく。

委員

○資料に示されている見込み量については、整備するマックスの値としてとらえていくものか。

事務局

○最大値として想定している。

委員

○最大値ということは計画期間内に数値の見直しをすることはないということか。

事務局

○実績が見込み量を大きく上回るようであれば調整を検討するもということである。

委員

○見込み量としてのマックスであり、実際の量については柔軟に調整していくということか。

会長

○量の見込みは現実的に達成できる数字を目標として立てなければ意味がないと思う。量の見込みは国の手引書で示された公式と区の実績値を踏まえて算出されたものでしかなく、この数字が絶対的なものということではない。

○区域の設定については、1 区域ということでご意見がなかったですが、区域と、量の見込みについては原案了承ということによろしいか。

委員各位

○了

会長

○量の見込みについては、今後、東京都との調整が入ることが予定されている。今後の調整については、本会議の正・副会長と事務局との協議の上で行うということでご一任頂けるよう願う。

議事（3）その他-グループヒアリング（妊婦・助産師）実施概要

会長

○議事（3）について、事務局による資料説明を求める。

事務局

○資料3について説明。妊婦・助産師に対するグループヒアリング結果について説明

会長

○ただいまの説明について質問や意見があるか。

委員

○今までアンケートやヒアリングを行ってきて細々と意見をいただいているが、こうした意見をどのように計画に反映できるのかがよくわからない。後期計画をみると、記載できる内容も限られているので、何かアイデアがあればご教示頂きたい。

会長

○まずはこのヒアリング結果を子ども会議の場でどのように活用するのかという質問とさせていただく。

委員

○ここに出てきた話は昔から言われていることで、なぜ計画策定のためにこのようなヒアリングを行ったのか目的について確認したい。

事務局

○計画策定を通して、妊娠期から出産・育児期への切れ目のない支援を盛り込んでいくために、あらためて妊婦等に対するヒアリングを行ったところである。

委員

○子どもを増やしていくために行ったということではないのか。

事務局

○現場の意見や少数の意見を把握していくためにグループヒアリングを行っている。施策に反映できるかどうかについては今後精査して検討していきたい。

会長

○量的に把握が困難な障害児や父子家庭、妊産婦などに対して意見を聞く必要があるという本子ども・子育て会議での意見を受けて実施されたものだと思う。

委員

○量に関わる内容はあまりなく、サービスの質的な充実を求める意見が多く、悩み事だけ聞いて、対策にどう結び付けていくのかがわからず、もやもやしている。こうした意見をうまく生かすことはできないのか。

会長

○いただいた意見をどう活用していくのかは、この子ども・子育て会議の今後の議論に関わってくることだと思われる。区と一緒にどのようなことが計画に盛り込んでいくことができるのかを今後検討していきたいと思う。

委員

○ヒアリングでいただいた意見は内容が細かすぎて、計画にどのように反映させていくのかがわからない。

委員

○ヒアリング内容の活用についてだが、丁寧な広報活動や具体的な事業の運用に関わる意見を頂戴しているように思われる。事業そのものではなく、すでにある事業や取組の運用における参考意見をいただいたものだと思う。

会長

○区としてやっていくことと、区民が取り組んでいくことの両方を考えていかなければいけないのではないと思われる。今後どうしていくのかについては今後議論していければと思う。

委員

○グループヒアリングには意味があったと思う。今回のヒアリングから丁寧な広報活動が重要であることが確認できたものと思う。

○様々な要望も中身をみるとすでにやっていることが多く、日曜の母親学級やファミリーサポートなど、確実にやっていることが知られていないという事実がもったいない。

○計画を立てるといって、お金をかけて何か新しいことをやりましょうということが多くなりがちだが、区の努力で広報や宣伝を利用させていただくためにも必要だという発想があれば、お金をかけなくてももっとサービス利用や理解が進むのではないかと思われる。とくに情報の出し方が、何かやるとにチラシがおいてあって、利用する側としては何をとっていいかわからないということがあって、普通のチラシと一緒にしか見られないというのがもったいない。こうした情報をまとめていくという発想があってもよいと思う。

○民間企業で仕事をしていた時は、数値を認知度、理解度、利用度という3つの指標により、それを達成できたかどうかということを経営していた。従って5年計画に入れるかどうかは別としても、現場では認知が低い場合はこれからどのような対策を講じようかという具体的な行動に結び付ける、毎年の積み重ねがあると、行動計画自体が生きてくるし、これからの子育て世帯の満足度も上がってくると思う。

委員

○ マタニティタクシーというのは区の事業なのか。

事務局

○ 区の事業ではなく、日赤病院が紹介しているものの一つである。

委員

○ 区では様々な取り組みを行っているにも関わらず、まだ多くの人に知ってもらえていないということが残念である。たとえば、この会議に出席できれば直接意見を言うこともできるが、そうでない場合、区に対してどのように意見を伝えればよいのか。今現在、何か言いたいことがある場合の窓口はあるのか。

事務局

○ 子育て支援窓口や子ども総合センターがあるが、それぞれの事業ごとの所管に言っていただくこともできるし、ホームページから意見を言っていただくこともできる。またハガキを出していただくこともできる。

委員

○ 子ども・子育てに関して一括して聞いてくれる窓口があるとよいと思う。区民には区役所はハードルが高くて、もう少し区民にフレンドリーな区役所になっていただけると嬉しい

委員

○ 母子手帳の交付の際に、様々な情報提供を行うことも有効な手立てではないか。

事務局

○ 母子手帳の交付時には、すでに様々な情報提供をさせていただいているが、今後はできるだけタイムリーな時期に情報提供ができるようにしていきたい。

委員

○ これまでの議論から、コンシェルジュの重要性が改めて確認できた。
○ 育児支援ガイドブックはデザイン的にかわいくない。今回のすくすくジャパンのイラストのようなかわいいイラストでも入っていればよいのだが、今のままでは子育て支援に関わるものだとわからない。まずは外見から始めてみてはいかがか。

事務局

○ 予算の中で工夫はしているのだが、今後はより多くの人に受け取って中を見て頂けるようなものにしていきたい。

委員

○ 葛飾区は様々な取り組みを積極的に行っていると思うが、伝統的にPR下手なのか、十分に相手に伝わっていない。幼稚園も保育園も葛飾区は政策的によくやっている。
○ 今後は若い方の感性に合うような情報の届け方をお願いしたいと思う。
○ 出産という私的な領域に行政がどうかかわるかは難しいことだと思う。生む・生まないは個人の自由だが、そこにどれだけかかわっていくのか・・・
○ 介護保険ができた際にはケアマネや地域包括など、制度の規模が違ってもよいかもしれないが、全体的な仕組みが整備された。子どもについても将来的には全体的な仕組みが整えられていくのではないと思う。
○ 葛飾区は他区と比べると、どれだけのお金を使いどれだけの人間が動いているのかという水準をみると、上から3番目ぐらいにいるのではないと思う。

会長

○ できていないことについては改善していかなければならないが、できていることについてはできているということをきちんと伝えていくことも必要と思われる。

委員

○ 育児支援ガイドをみると、とてもいろいろな取り組みが紹介されている。しかし、薄いブルーの表紙だと目に留まりにくいのではないと思う。花柄やピンクにするなど、見た目の工夫をしてもよいのではないか。

委員

○ 葛飾区内で、2歳のお子さんが病気ではないかと不安になり殺してしまうという事件があった。私自身も子育て中には不安を持っていたので、訪問の取り組みがあるとよいと思う。

事務局

- 事件の詳細までは把握していないが、区では、乳幼児の全戸訪問が的確にできるようにしている。

議事（3）その他-保育緊急確保事業について

会長

- 保育緊急確保事業について説明を求める。

事務局

- 保育緊急確保事業について説明

会長

- 緊急ということで、今年度中の取り組み事業ということか

事務局

- その通り

議事（3）その他

会長

- その他の参考資料について説明を求める。

事務局

- 計画に関する委員提案について

○ 現行の後期計画に記載されている事業や今後予定される新規事業などについて、現在、各課に照会をしているところである。委員の皆様も本計画についてご意見、ご提案などがあれば、6/13 までに形式は何でも構いませんので、事務局まで提出の方をよろしくお願ひしたい。

会長

- 委員の皆様には積極的なご提案をお願ひしたい。
- 委員の方からほかに何かあるか。

委員

○ 幼稚園が今後どうするかについては10月までに決めるということだと思うが、来年度の入園希望者は不安があるのではないか。幼稚園の方から入園希望者に何らかの情報提供をしているのか。

委員

○ 新聞記事などによれば、私立幼稚園の方向性としては、認定こども園に移行する、施設型給付の対象となる、私学助成を受けて今まで通りの幼稚園として存続する、の3つの選択肢があるといわれているが、加算率などの方針が示されないままなので、幼稚園としてはどのような方向に進むべきか選ぶことができない状況にある。保育所の仕組みは大きくは変更がないので落ち着いているようだが、私立幼稚園自身がどうすべきかまだ判断ができていない。東京都の担当者に問い合わせても十分な説明ができないような状況のため、不確かな情報を入園希望者に伝えないように、現時点では情報提供を控えている。

事務局

○ 先般問い合わせのあった待機児童数について集計が終わったので、数値を報告する。
○ 平成26年4月で待機児童数は111人、平成25年の38人、平成24年の74人と比べると待機児童数は増加となっている。保育所への申し込み希望者数が25年入園と比べて324人増えたことが待機児童増加の原因ではないかと思われる。なお、111人の内訳は、0歳：16人、1歳：65人、2歳：30人、3歳以上：0人となっている。

事務局

○ 次回の子ども・子育て会議については6/27、14：00～、ウイメンズパルでの開催を予定している。詳細については追って書面で案内する。

会長

- 待機児童数は大変な数字だが、逃げずに取り組んでいきたいと思う。
- ほかになければ、本日の会議はこれにて閉会